

第6期第7回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月24日(木) 午後4時30分から午後5時00

2. 開催場所 むかわ町産業会館 青年研修室

3. 出席委員 ○(26名)

4. 欠席委員 △(1名)

1番	清瀬利一	○	11番	中澤浩	○	21番	佐々木保成	○
2番	鈴木秀子	○	12番	佐田正彦	○	22番	金谷仁	○
3番	清野薫	○	13番	藤岡健人	○	23番	佐々木諭	○
4番	小笠原正実	○	14番	森山幸治	○	24番	青木茂美	○
5番	山谷和彦	○	15番	石崎代里子	○	25番	宮田広幸	○
6番	山本好一	○	16番	土田泰弘	○	26番	藤江政利	○
7番	毛利武	○	17番	伊藤正人	○	27番	中島勝美	○
8番	林利輝	○	18番	貞廣賢治	○			
9番	宇南山浩利	○	19番	平島道弘	○			
10番	星力	△	20番	遠藤一三	○			

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件

第6 報告第4号 むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第9 議案第3号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

第10 議案第4号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本庁一事務局長 鎌田晃、主査 大捕悠生

穂別支局一支局長 高木龍一郎、主査 藤野真稔

7. 会議の概要

事務局 長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会 長	【会長挨拶】
議 長	本日の出席者は26名です。欠席は、10番・星力委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第7回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、12番・佐田正彦委員と13番・藤岡健人委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。 （異議なし）
議 長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案3件の合わせて7件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし）
議 長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。 それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第1号、朗読及び説明】 2ページになります。 2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。合計1件4筆、17,532㎡となっています。 1番は、農地保有合理化事業に先立ち所有権が北海道農業公社になるため解約に至ったものでございます。 買入れ協議結果の内容等については、報告第3号及び議案第2号でお諮りいたします。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 （質問、意見なし）
議 長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第2号、朗読及び説明】

主	査	1月につきましては、議案に記載のとおり、1月11日に川西地区委員会、川東地区委員会、1月10日に穂別地区委員会を開催しております。 川西地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議し、適当と判定しております。 川東地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議し、適当と判定し、また、あっせんの申し出5件について審議した結果、いずれも農地中間管理機構の買入れが必要と判断しております。 穂別地区委員会では、利用集積計画の利用権設定2件について審議、いずれも適当と判定しております。 なお、川東地区委員会においての、あっせんの申し出内容については4ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第2号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第2号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第5 報告第3号「農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第3号、朗読及び説明】 先月の総会でご決定いただきました買入協議の結果についてご報告申し上げます。 なお、買入協議結果については、議案6ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第2号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第2号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第6 報告第4号「むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第4号、朗読及び説明】 農振整備計画の変更に係る件でございます。 8ページから9ページに照会内容があります。転用事業者の●●さんは、現在、農地を所有しての営農ではなく、雇用従事している状態ですが、これまで町担い手育成センターの研修を行いながら独立就農を目指してきた方で将来的には就農を検討している段階での農家住宅としての建築となっています。 この計画内容の変更については、町が担い手の確保のため、必要な施設として本計画変更を判断し、照会が来ております。 転用し住宅を建築することの内容は、周辺農地への影響といった点から判断

主	査	し特に問題がないと判断し計画変更に意義がないとして10ページのとおり回答をしております。 なお、次月総会に上程することを予定して転用に関する内容も詰めているところではございますが、農地法の運用において、むかわ町農業振興地域整備計画に定められた内容は、転用許可基準を満たすことを申し添え、報告といたします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第4号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第4号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第7 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【議案第1号、朗読及び説明】 12ページになります。 1番は、これまで●●さんの農地6.4haを既に借り手である●●<農地所有適格法人>へ賃貸借を行っておりますが、さらに●●さんの農地について賃借権を設定し規模拡大を図りたいとのことで申請がありました。 2番については、譲受人である●●さんの所有農地に隣接している●●さんの農地について、取得し経営地としたいとのことで売買による申請があったものです。 以上2件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 13ページから16ページまでそれぞれ、図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
17	番	1番について現地を確認してきましたので、報告します。 先ほど事務局から説明のあったとおり、●●さんの農地について、●●<農地所有適格法人>が賃貸しており、さらに隣接する●●さんの農地について賃借権を設定する申請内容です。 申請地では、ブロッコリー、スイートコーンを作付する計画であり、これまでの耕作状況から適切に耕作されるとともに周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
16	番	2番について現地を確認してきましたので、報告します。 本申請地である●●さんの農地は、●●さんの経営地と隣接しているため、規模拡大及び作業効率の向上を図るため、●●さんより農地を取得したく申請

16	番	があったものです。本申請地では牧草を作付する計画であり、●●さんのこれまでの耕作状況から適切に耕作されるとともに周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 日程第8 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。なお、本案件中、●●委員が被設定人等となっているため、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかおはかりいたします。ご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第2号 所有権移転関係、朗読及び説明】 18ページから、所有権移転1件です。 報告第3号でご報告申し上げました買入れ協議に伴う所有権移転となっています。 続いて、20ページから利用権設定4件です。 【議案第2号 利用権設定関係、朗読及び説明】 1番及び2番はそれぞれ所有者が昨年まで別の農業者と利用権を設定しておりましたが、期間満了により新たにそれぞれの農業者へ利用権の設定を行うものです。 3番・4番は、期間満了による継続の設定となっています。 以上、所有権移転1件4筆、利用権設定4件12筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 所有権移転関係は、19ページ、利用権設定関係は、21ページから24ページに添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問、意見はありませんか。

		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第 2 号は原案どおり決定いたします。 日程第 9 議案第 3 号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第 3 号、朗読及び説明】 26 ページになります 本件につきましては、先ほどの地区委員会の報告でも申し上げましたとおり認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。 なお、27 ページから 36 ページまで、町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議、ご決定くださいますよう、宜しくお願いします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問、意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第 3 号は原案どおり決定いたします。 日程第 10 議案第 4 号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第 4 号、朗読及び説明】 38 ページになります。 1 番、2 番とも公簿地目変更登記をするため現況証明書の発給を申請されたものです。 1 番についてですが、米原●●番地●の土地については、平成 20 年 8 月に N T T の中継施設が建てられ現在に至っています。また、米原●●番地●については、20 年ほど前に 200 ㎡未満の農業用施設、用途は選果場ですが建築されており、いずれも、転用許可不要案件となる建物が建築されております。 現地確認の結果でございますが、今後も農地としての利用は困難と判断し農地採草放牧地以外と確認をしております。 2 番についてですが、こちらは、平成 11 年 7 月に農地法第 4 条による転

主	査	用許可を出した牛舎及び牧草格納庫が現在も建築されており、現地確認結果としては、こちらも今後も農地としての利用は困難と判断し農地採草放牧地以外と確認をしております。 以上、2件、39・40ページに図面を添付しておりますので、ご確認の上ご審議ご決定下さいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
19	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、各施設が建築されておりますが、いずれも転用許可不要の建物と確認しております。 それぞれの建物は使用目的があるため今後も、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
8	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、転用許可済みの建物が建築されており、今後も、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会いたします。 なお、次回の総会の開催日は、2月25日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。